



あなたのそばに人権相談員がいます!!

発行人 牧坂秀敏・小宮 豊

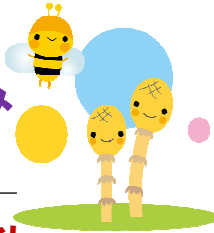
人権プラザ便り [結び]

(公財)東京都人権啓発センター 〒111-0023 台東区橋場 1-1-6 TEL.03-5808-9682 (直通)

生きづらい社会から、誰もが生きやすい社会へ
～ひきこもりは、個人や家庭の問題ではなく社会の問題です。～

第2弾!!

ひきこもりへの取り組み
 に学ぶ 《秋田県・藤里町》



◆ひきこもりのパワーでまちおこし

29号に続き、ひきこもり問題を取り上げます。中高年者のひきこもりの実態を明らかにした藤里町社会福祉協議会(社協)の調査は、一軒ずつ個別訪問しながら聞き取りをして1年半がかりで支援ニーズを掘り起こしました。調査のための調査に終わらせません。当事者のニーズをきめ細かく聞いて、一つには日常生活支援の訪問介護につなげました。それだけではなく、調査結果を目に見えるかたちで事業に生かしていったところが全国的に注目されている所以です。

町社協は、高齢者だけでなく障がい者やひきこもりの人たちも地域で支える体制を作り、だれもが安心して暮らせるように地域福祉の充実をはかっていくために、福祉拠点『こみっと』を2010年4月にオープンします。地域の人たちに気軽に使ってもらおうと、共同事務所、サークル室、大・小会議室、相談室、そして就労支援を兼ねた食事処と調理室などを整備しました。

シルバー人材センターのひきこもり版ともいえる『こみっとバンク』に、ひきこもりや不就労者、在宅の精神障がい者が参加登録しています。段階的にそれぞれの得意分野での能力を生かして働き、地域のために役立ててもらおうというわけです。お食事処や特産品の製造販売に携わったり、自動車の運転や事務、農作業、庭木の手入れ、ペンキ塗り、宛名書き、介護など、今後の活動を幅広く

展開していこうとしています。

◆調査から課題解決にむけた事業へ

藤里町社協の取り組みから学ぶことは、一つには、相談援助だけにとどまらず、居場所づくりまでやらなくては解決の道筋がみえないということ。しかも、どういうニーズがあるかを探っていく調査から課題解決にむけた事業にむすびつけていくという手法は、これまでの行政的な対策という域をはるかに超えたものです。

そのなかで、実はこれがもっとも重要なことですが、一人ひとりが持っている潜在能力や資質が発揮されて、自立していきいきとした生活を取り戻すことです。ひきこもりの人たちは保護の対象ではなく、いかに自立を支援していくか。その人の秘めた力を引き出し発揮できる場の確保がいかに大切であるかを私たちに教えてくれます。

二つには、ひきこもり問題は、継続的に取り組む姿勢が必要であること。藤里町社協の取り組みをまとめた『ひきこもり 町おこしに発つ』(秋田魁新報社)という本が出版されています。5年にわたって、ひきこもりや長期不就労者への支援事業に取り組むようになった活動の原点といわれるエピソードが語られています。

高齢の父親とひきこもりの息子さんの二人暮らし。相談員が訪ねて、ただ「部屋に閉じこもりきりの生活は良くないと思う」というような話をすると、父親は苦笑して、「どこへ出かける? やつが行けるところはあるか? 買い物に連れて出ても、不審者だとみられるだけだ」と。まもなく父親は亡くなり、息子さんは精神病院に入院。その数カ月後に病死。相談員は、ただただ無力だった

と当時を振り返っています。

◆誰だって、ひきこもりになる現代社会

実態調査をとおして、何ができてきたのでしょうか。「悲惨さや暗さを伴い、普通ではない、というのが世間のひきこもりの定義。その定義そのものが、本人や家族に、そこまでの我慢を強いている」と指摘していますが、それがひきこもりの長期化につながっているといえます。

15年近くひきこもりの取材をしているジャーナリストは、「ほんのちょっとしたまずきで、誰もがひきこもりになってしまう、いまの日本の社会の現実だ」と憂います。

「社協が出会ったひきこもり者のほとんどは、普通の若者です」。「ひきこもり者とは、気の毒な、問題を抱えた、福祉の支援を待っている人たちではなかった。社会復帰に一步を踏み出すために、何らかの社会支援を必要としている人たちだった」といいます。

同書は、こう最後のほうに綴っています。『こみっと』の実践を試行錯誤で行うほどに、希望が湧いてくる。彼らと一緒に、藤里町の特産品の舞茸をふんだんに使った『白神まいたけキッシュ』を売って、町おこしができるかもしれない。

◆私たちの身近なところでは……

翻って私たちの足元をみれば、どうでしょうか。わが子がひきこもりであっても家族以外に相談することもなく、あるいは、ひきこもりであることさえ認めない家族もいます。病院に無理やりにも連れて行って入院させれば何とかなのではないかと考える家族もいます。

家族が切羽詰まってSOSの声を挙げますが、相談した関係機関は、「連れてきてください」という旧態依然たる待ちの姿勢。「ひきこもり」ということをどれだけ理解しているのでしょうか、首をかしげたくくなります。連れて行きたくてもそれができなくて、途方に暮れているのです。

◆「ひきこもりを受容する」ことの意味

内閣府が一昨年7月にまとめた『ひきこもり支援者読本』というものがあります。「第一章 ひき

こもりの心理状態への理解と対応」(精神科医・斎藤環、執筆)で、ひきこもり支援の基本方針の一つとして、「長期に及ぶひきこもりの問題は、本人や家族だけの自助努力だけで解決することは極めてまれである。…第三者による支援はほぼ必須である。」と強調しています。そして、治療的支援の方法として、①家族相談、②個人治療、③集団適応支援の3段階を挙げています。

「ひきこもり支援において、家族相談は決定的なまでに重要な意味を持っている。この段階における適切な対応だけで、本人の状況が好転することすらあり得る。

適切な対応の大前提としては、両親が本人に対する理解と配慮を共有していることが望ましい。」

「信頼関係を築くためには、まず両親が、一旦は本人のひきこもり状態をまるごと受容する必要がある。既に起こってしまったものとしてその存在を認め、性急に否認しようとしないうこと。ひきこもりそのものへの批判をせずに、本人と向き合い、対話を試みること。これによって本人は、それまでの肩身の狭い居候気分から抜けだし、居場所を与えられ、リラックスして過ごせるようになる。」として、本人との信頼関係づくりのプロセスは、①「安心」と「共感」を、②会話を中心とした働きかけ、③治療や支援への導入などへ向かいます。

ひきこもりの相談機関に相談するだけでなく、家族自身がひきこもりを受容することで本人との信頼関係を醸成していくことが、第三者の支援、受け入れに結び付いていきます。

親が強引に病院に連れて行くなどといった行動に出たならば、親に対して強い不信感が向かい、場合によっては暴力で抵抗しようとするでしょう。絶対にやってはならないことです。多くのひきこもりの患者を診てきた医者は「ひきこもる人を強引に引っ張りだしてはいけません。まず、その人がこもらなければいけないつらさを、周りの人が理解しなければいけない」と指摘します。

読本でも、家庭訪問を中心とした訪問支援活動は「相談や受診に踏み切れない当事者に対する一歩踏み込んだ介入として、極めて有効な手段の一つ」と強調しています。その意義を学んで、積極的な取り組みを願いたいものです。